1 日 時 令和4年3月23日(水曜)18:30~20:25

2 場 所 オンラインによる開催

3 出 席 秋山委員,大坂委員,奥田委員,小野委員,小幡委員,菅野委員,熊井委員,熊谷 委員,佐々木委員,柴田委員,高橋(淳)委員,髙橋(秀)委員,寺田委員,西尾 委員,支倉委員,三浦委員,山下委員

※欠席:菊地委員,曽根委員,中嶋委員

[事務局]西崎障害福祉部長,小幡障害企画課長,高橋障害者支援課長,山縣障害者総合支援センター,林精神保健福祉総合センター,蔦森北部発達相談支援センター所長,福本青葉区障害高齢課長,天野宮城総合支所障害高齢課長,只埜宮城野区障害高齢課長,大石若林区障害高齢課長,吉田太白区障害高齢課長,加藤秋保総合支所保健福祉課長,三條泉区障害高齢課長,小西企画係長,阿部サービス管理係長,佐藤社会参加係長,吉岡地域生活支援係長,佐藤主幹兼障害保健係長,長岡主幹兼施設支援係長,高橋指導係長,近藤主任、成田主事,篠木主事,

水間主事、田所主事

ほか傍聴者 1名

#### 4 内容

# (1) 開 会

# (2)会長挨拶

会長皆様、年度末のお忙しい中、お集まりいただきありがとうございます。

さて、コロナの第6波も出口が少しずつ見えてきている現状でございますが、皆様はお元気でお過ごしでしょうか。

本日は、モニタリングについて2つございます。質的モニタリングの結果と福祉計画に係るモニタリングの結果について、また来年度行われます令和4年度障害者保健福祉基礎調査についてご審議いただきます。1人でも多くの当事者の方、またご家族やその他取り巻く人たちの意見が計画に反映されるよう、しっかり議論してまいりたいと思います。本日はどうぞよろしくお願いいたします。

事務局 大坂会長,ありがとうございました。

それでは、ここからの進行は会長に進めていただきます。大坂会長、よろしくお 願いいたします。

#### (3)議事録署名人指名

# (1) 定足数の確認

事務局より定足数の確認がなされ、会議の成立が確認された。

# (2)議事録署名人指名

議事録署名人について、会長より小幡委員の指名があり、承諾を得た。

#### (4)議事

#### 協議事項

- (1) 令和3年度仙台市障害者保健福祉計画に係る質的モニタリングの結果について
- (2) 令和3年度仙台市障害者保健福祉計画に係るモニタリング(監視)の結果について
- (3) 仙台市障害者保健福祉計画等の概要と令和4年度障害者等保健福祉基礎調査(案)につい

# 協議事項

(1) 令和3年度仙台市障害者保健福祉計画に係る質的モニタリングの結果について

会 長 本日の議事につきましては、仙台市障害者施策推進協議会運営要領第4条第1項 に基づき公開といたします。

それでは、早速議事に入りたいと思います。

協議事項(1)令和3年度仙台市障害者保健福祉計画に係る質的モニタリングの結果について、事務局からご説明をお願いいたします。

事務局 障害企画課,小幡でございます。

(小幡課長)

協議事項(1)令和3年度仙台市障害者保健福祉計画に係る質的モニタリングの結果についてご説明いたします。

資料1-1, 令和3年度障害者福祉に関する質的モニタリング調査概要をご覧いただきたいと思います。画面でも共有させていただきます。

まず、1番の令和3年度質的モニタリングについてでございます。

質的モニタリングは、仙台市障害者保健福祉計画等に係る監視等実施方針に基づきまして、数値目標等の監視だけでは十分に把握しきれない本市における障害保健福祉施策等の現状と課題について把握し、今後の障害者施策の改善と向上を図るための資料とするものです。

次に,2番の調査方法です。

今回の調査は、現在の障害者保健福祉計画における5つの施策体系ごとに、関係する個人や団体などを選び、実施いたしました。具体的には、まず調査対象者に質問項目を記載した調査票をお送りして書面調査を行いまして、その後、その回答内容を基にヒアリングを行ったというものでございます。

3番の調査期間でございます。書面調査は、令和3年 12 月から令和4年1月にかけて、対面のヒアリング調査につきましては、令和4年1月から2月にかけて、それぞれ実施いたしました。

4番の調査対象です。先ほどもご説明いたしましたが、計画における施策体系ごとに、関係する障害のある方ご本人、障害のある方のご家族、障害福祉に関する法人や団体などを対象といたしまして、計 22 事業所・団体、59 名の方にご協力をいただきました。

資料は次のページをご覧ください。具体的な調査対象を一覧としております。

施策体系 1, 障害理解の促進と権利擁護の推進につきましては, 理解促進・差別解消の項目につきまして, 障害理解サポーター研修の受講団体と, それから障害理解サポーター研修の講師である障害当事者の皆様。虐待防止・成年後見制度等の項目につきましては, 虐待防止の支援を行っている団体を調査対象といたしました。

以下,障害のある児童や発達に不安のある児童に対する支援の項目につきましては、保育・療育の分野として、児童発達支援センター、放課後支援の分野として、

重度心身障害児向け放課後等デイサービス事業所。

施策体系3,地域での安定した生活を支援する体制の充実につきましては、相談支援について、地域生活支援拠点事業に関わる相談支援事業所、聴覚障害者に支援を行っている団体。居住支援につきまして、重度心身障害者・強度行動障害者を受け入れているグループホーム運営事業所、強度行動障害者の家族。

施策体系の4,生きがいにつながる就労と社会参加の充実につきましては,一般就労・福祉的就労の項目について,就労移行支援事業所,スポーツ・レクリエーション・芸術文化の項目につきましては,就労継続支援B型事業所,こちらは芸術系の活動をしている事業所にお願いしております。当事者活動としましては,ピアカウンセリング事業を行っている団体。移動・外出支援につきましては,移動・外出支援を行っている団体の方にお伺いしております。

5番の安心して暮らせる生活環境の整備につきましては、サービス提供体制の基盤整備として、重症心身障害児者・医療的ケア児者の支援を行っている事業所、特別支援学校。防災・減災等の項目につきまして、相談支援事業所、居宅介護支援事業所を、それぞれ調査対象としたところでございます。

また、資料1-2、令和3年度障害者福祉に関する質的モニタリング調査結果につきましては、調査対象ごとの質問項目と回答をまとめて掲載してございます。資料が 34 ページに及びますことから、時間の都合上、後ほどご高覧いただければと思います。

最後に、今回の調査に当たりまして、委員の皆様にもヒアリングにご参加いただきました。お忙しい日程の合間を縫って、延べ 21 回ご参加いただいております。この場をお借りしまして、改めて御礼申し上げます。ありがとうございました。

また、質的モニタリングのヒアリングに続きまして、現在、差別解消条例の見直 しに係るヒアリングにもご参加いただいてるところでございますので、こちらも併 せてよろしくお願いしたいと思います。

事務局からの説明は以上でございます。

会 長 ありがとうございました。

皆様にはいろいろなところに出向いていただき、ヒアリングを行っていただいたわけですが、様々な気づきや、それからいろんな思いを聞くことができたと思っております。ここで、調査にご参加いただいた委員の皆様から補足や感想などを1人、一、二分程度の時間でお話しいただきたいと思います。

それでは、委員名簿の順番に従って、こちらから指名させていただきます。

初めに、秋山委員から補足や感想をお願いしたいと思います。よろしくお願いいたします。

秋山委員 特別支援教育課の秋山です。よろしくお願いいたします。

私, 2回ほどヒアリングさせていただきました。特に補足等はありませんけども、いろいろこちらで聞かせていただいた方々、団体の方々ですね、本当に率直なご意見いただきました。私は教育関係の部署におるのですけれども、学校に赴いて、いろいろ障害理解についてのお話をされてる方のいろいろなご意見とか、ご感想なんかを伺えて、私自身もいろいろ勉強になる部分がたくさんあったなと感じておるところでした。

すいません, ちょっとこの程度で申し訳ございませんが, ご協力いただいた方々に感謝でございます。以上です。

会 長 ありがとうございました。

では、次に小野委員にお願いしたいと思います。

小野委員 NPO法人 Switch の小野です。よろしくお願いします。

私は、防災・減災の調査に立ち合わせていただいて、居宅介護支援事業者の事業所の方のヒアリングに同席しました。私自身、災害時個別支援計画の存在というのを、名前だけは聞いていたのですが、実際にその計画のフォームの見本みたいなものを見るのは今回初めてでした。率直な感想としては、ケアプランとまた別にこれだけの量を参考にしながら重ねて書いていくという作業は、とても負担が大きいだろうなというのが正直なところと、ただ実際のところは、この災害時個別支援計画の重要性とか、それを重度の対象者の方に対して作ってくださいという指示ではいと思うのですけれども、モデルケースとしてお願いされてやってみると、本当に重要なものだという認識が集まった皆さんにはあること。それを考えたときに、このアンケートでも話されていましたが、ケアプランの中で、災害の部分をちょってのアンケートでも話されていましたが、ケアプランの中で、災害時の対応についてのかもしれないのですけれども、通常のケアプランの中で、災害時の対応についての何か枠みたいなものがあると、普段から生きていく、個別支援計画を結局確認していけたりしているというようになるのかなと思いました。

あとはもう一つ、実際に災害が起こったり、不安なことが起こった時に、地域に住んでいる民生委員の方とのつながりが非常に重要だというのがとても印象的でした。ただ、実際のところ、ケアプランのエコマップの中には、民生委員というのは入ってこないようで、書いてはいないんだけれども、とても実際はキーパーソンになっているので、ケアマネージャーたちは自宅訪問していくときに、いろんな方に声を最初かけたりとかして、何とか訪問するときに、少しでも多くの方に顔を見せながら、つながりをつくっていくという努力を聞かせていただきました。とても勉強になりました。ありがとうございます。

会 長 ありがとうございました。 それでは、次に菅野委員、お願いします。

菅野委員 仙台市サンホームの菅野と申します。

私は、安心して暮らせる生活環境の整備ということで、教育現場のヒアリングに行ってまいりました。昨今の重症心身障害児の増加や、状態像の多様化の背景から、教育の現場では、安心・安全を確保した上での教育活動の展開に大変苦慮しておりました。教室等のスペース、人員体制面、日々の研修実践の困難さ、そして常時緊急時対応を余儀なくされる現状から、受入れ側の心身の負荷も大きい状況でした。

また, 医ケア児対象の放課後デイサービス数も少なく, 受入れ数も少ない上, 選択の余地がない状況です。そのため, 事業所に要望があっても意見が言いづらく, 質の充実面においても課題がありました。

モニタリングを通して、事業所のスキル向上や看護師等の専門職の確保の難しさ ゆえに、事業所数も伸び悩んでいる現状がうかがえました。

私自身も児童発達支援センターの職員ですが、年々医療ケアを要する未熟児や重症心身障害児等の子供たちの入園が増加しています。地域の中で育まれる時代になり、よりインクルーシブな環境の下、体制整備が望まれます。子供たちがどんな障害を持っても安心して暮らせるためのスタッフの体制整備と研修が緊急課題であると再認識いたしました。

今回のモニタリングを通して、教育の現場においても同じような課題に置かれていることを実感いたしました。以上です。

会 長 ありがとうございました。 では、次に佐々木委員、お願いいたします。

佐々木委員 仙台歯科医師会の佐々木です。

私は、ピアカウンセリング事業を行っている団体のヒアリングをしたんですけれ

ども、内容の追加とかはないのですが、ちょっと考えさせられたことがありまして、そういう団体、皆さん障害を持ってて、いろいろ集まって、それぞれグループで活動されている団体なのですけれども、医療機関経由、医師だったり看護師だったりからの紹介はほぼなくて、医療機関で勤務している仲間、精神保健衛生士とかに勧められて参加されることが多いというのを伺いまして、実際医療機関の医師とか看護師も、こういう活動しているということを恐らくほとんど分からないのだと思うのです。僕自身も正直言ってよく分からないところがありまして、ちょっとその辺の会員への周知徹底なんかをこれからしていけば、少しはお役に立てるのではないかなと思っていたところでした。私からは以上です。

会 長 ありがとうございました。

それでは熊谷委員、ご発言よろしくお願いいたします。

熊 谷 委 員 今佐々木先生が言われたように、こういう大きな地域で取り組んでやっていることを、やっぱり多くに知らせるべきだと思うのです。どうやって知らせるかということが問題だと思います。けれども、私もこの会議に入って初めて知りました。行政が努力しているので、これは何らかの方法でもっと多くに知らせられれば、幸せかなと思っております。以上です。

会 長 ありがとうございました。 それでは、次に柴田委員、よろしくお願いします。

柴田委員 宮城県自閉症協会の柴田です。よろしくお願いいたします。

私は、芸術文化のところと移動外出支援という2か所に参加してきましたけれども、実はヒアリングを経験するのが今回初めてでして、しかもリモートでということなので、大変ドキドキしながら参加したのですけれども、参加した感想は、やっぱり直接話が聞けてよかったなと。紙面上だけでは分からないことが割とありましたので、すごく勉強になりました。どちらも当事者の方たちも参加してくださったので、その方たちの思いも聞くことができました。自分の息子の障害とはまた違うところで苦労があったり、それからこういうことをしてほしいという要望があったりというのも聞くことができました。

また、その中で2つのところからは、自分たち、自助でやるのは難しい。限界があるから、公助、行政の支援が必要だということを、両方の2つの団体から聞かれました。

その中でも実際に言われたのは、ふれあいガイドという冊子を仙台市で毎年作っているのですが、これを作っていることすら、あることすら分からないということで、これがあればすごくためになるというか、役に立つのにということだったので、こういうことも例えば手帳の更新のときとか、あとふれあい乗車証の毎年の更新のときとか、そういうときにちょっとお声がけするのも1つの方法なのかなと思って、考えていました。

とても勉強になりました。ありがとうございました。以上です。

会 長 ありがとうございます。

それでは、高橋淳子委員お願いいたします。

高 橋 委 員 仙台ワークキャンパスの高橋です。よろしくお願いします。

私は居住支援のところで、重い障害を持った方を受け入れているグループホームを運営している法人のヒアリングと、それから防災・減災のところで、相談支援事業所のヒアリングに同席させていただいています。

居住支援については、法人の中で職員の定着や育成にかなり力を入れて、具体的に努力されているなということで、非常に私自身勉強させていただいたという思い

でおります。

それから、防災・減災の方は、相談支援事業所の方へのヒアリングでしたけれども、災害時個別計画が、誰が中心になって作成するべきものなのか、それをどういうふうに共有するのか、また随時見直しをかけていくのかという辺りの仕組みがなかなかまだ不確定というか、不確実なのかなというところを非常に感じました。やはり負担感というものもおありなようで、その辺をもう少し相談支援の中で、相談支援でケアプランをつくっていく中に、もう少し落とし込めないものなのかなと感じたところです。

それからもう一つは、実際に作った計画が実効性のあるものなのかどうかということを、どういうふうに評価したらいいのかというところに不安を感じられているようです。具体的には、福祉避難所は一般の避難所が開設された後に開設するというような流れになっていますけれども、直接その福祉避難所が開設されないのかとか、ダイレクトに福祉避難所に行くことができたらもっと安心なんじゃないかとか、うちの法人でも福祉避難所の役割を担ってますけれども、一体どういうところなのかという情報がきちっと皆さんに届いているのかなっていうようなところはちょっと疑問に感じています。ベッドなのか、それとも畳の部屋なのか、個室なのか、多床室なのか、そういった辺りの情報をもう少しきちっとお届けできれば、自分の家族に合った福祉避難所が選べるのではないかとちょっと感じたところです。以上です。

会 長 ありがとうございました。 それでは、次に寺田委員お願いします。

寺田委員 仙台市社会福祉協議会の寺田です。

私は、地域生活支援拠点事業に関わる相談支援事業所と、その利用者の方、そして重症心身障害者のお世話もしている特別支援学校のヒアリングをさせていただきました。

相談支援事業所の印象として残ったのは、乳幼児期とか学齢期から継続的に予防的支援をする必要性を認識していながらも、その支援がないまま大人になった利用者がなかなか困難な事例となって、その方々の支援をどうしてもせざるをえない、優先的に。その場合、自宅への訪問支援が中心になるので、どうしても所要時間が長くなって、より予防的支援の方に時間を割くことがなかなか難しくて、また新たな困難事例の原因につながるという、悪循環になっているのかなということが分かりました。

そして、もう一つの医療的ケアの必要な子供たちのいる特別支援学校では、経験のある看護師がなかなか採用できないために、新人が一人前になるために、先輩の指導者がリードして、チームでケアする工夫をしているのですが、ほとんどが非常勤職員の看護師ということで、マスターしてもらうまでにどうしても時間がかかると。それぞれ時間に追われて日々努力なさっているのですが、何とか現場を回せているというところが実感できました。

そして、相談支援事業所の利用者ご自身からの生の話が聞けたのは非常によかったなと思っておりまして、ご自身が相当程度社会生活に参加していらっしゃる方で、ピアサポートなどのボランティアにも参加するなど努力をしていて、ヒアリングのためにもしっかりと準備して答えていただきました。これは大変感謝したいと思ったところです。その方のご意見としては、もっと気軽にワンストップで相談できる場所ですとか、同じような当事者同士が本音で語り合ったり、情報交換できるような、そういったフリースペースというか、そんな場所があるとありがたいというお話が非常に印象に残っております。以上でございます。

会 長 ありがとうございました。 それでは、次に支倉委員、お願いしたいと思います。 支倉委員

宮城県患者・家族団体連絡協議会の支倉と申します。よろしくお願いします。

私は2月 17 日に、障害者理解サポーター事業に参加した3人のヒアリングを行ってまいりました。3人には、こちらからの質問を順番に答えていただきました。それで、体験発表などを聞いた後に、その障害に対して理解ができて、点字ブロックなどを踏まないようになったとか、気をつけるようになったというお話を聞きました。ボランティアなどの活動に参加している方もいて、他の人たちよりは関心が高いかなと思われました。これからもっといろいろな障害があることも知っていただきたいと思います。このような講習を1回だけでなく何回か続けてやると、もっといろいろなことを分かってくれるのではないかと思いました。

また、駅に置いてあるリーフレットなどを手に取って、持ってくるかというご質問に対しては、誰も持ってこないという答えでしたので、やっぱりそこら辺ももうちょっとアピールすることを考えた方がいいのではないかと思いました。

会 長

ありがとうございました。

では、次に三浦副委員長、お願いいたします。

三浦委員

東北福祉大学の三浦です。

私は、聴覚障害がある方に支援を行っている団体の皆さんに、オンラインで手話通訳を通してお話を伺うことができました。回答については、資料の 12 ページにあるとおりなのですけども、実際にオンラインで手話通訳を通してヒアリングをさせていただいて、その難しさが非常によく分かりました。コミュニケーションアプリよりも、どうしても手話の方が楽だということで、手話で相談することが多いというお話でしたが、手話による言語体系の違いで、意味伝達の難しさということは、頭では分かっていましたけれども、実際に特にオンラインなどを通して、それを行うと、非常に伝わるのが難しいなということを痛感しました。例えば、その当時、みなし陽性という言葉がコロナの感染の中で出てきた言葉ですが、こういう新しい言葉をどう手話として翻訳していくか、その意味をどう伝えていくかということが、なかなか難しいということはよく分かりました。

そういう中で、勉強会とおっしゃっていましたけども、特にこのようなコロナ禍の時に、新しい言葉とか、新しい概念を表す言葉が出てきた時、それをみんなで手話として共有するような場が必要なのかなということが語られていたというところが非常に印象に残ったところです。私としては以上です。

会 長

ありがとうございました。

それでは,山下委員,お願いいたします。

山下委員

シャロームの会の山下です。

私は初めてヒアリングに参加させていただきました。ありがとうございました。 文化芸術活動の振興という分野の福祉施設のスタッフと利用者にお話を伺うこと ができました。すごく心に残ったことは、障害のある人が頑張って作ったから買っ てもらうということではなくて、いいものだから買ってもらうというスタンスを大 事にしているというようなお話がとても印象に残りました。そして、私もその話に 共感しました。

今回のヒアリングを通して、障害を持っている人が伸び伸びと、その人らしい力を発揮していく環境づくりが強く求められているのではないかと感じました。

それから、今回ヒアリングに参加して感じたことは、相手の話や思いを引き出すことの大切さと難しさです。事前にヒアリングをさせていただく団体のホームページを確認させていただいたり、情報を収集したりということは、自分なりにはやってみたのですが、実際ヒアリングの場になると話が続かないというか、どういうふ

うに話を深めるような質問を投げかけたらいいのかという辺りがとても難しくて、初めてのことだから致し方ない部分はあると思うのですけれども、全然だなと反省しました。なので、他の委員の皆さんの工夫とか、こんなふうにやってみましたよというコツをぜひ教えていただきたいなと思っております。そして、事前に、全体で、以前はこんなふうにやってみましたよということを共有できるような機会もあったらよかったかなと考えていました。以上です。

会 長 ありがとうございました。

それでは、髙橋秀信委員、いかがでございましょうか。

髙橋委員 私は虐待防止の支援を行っている団体のヒアリングへ参加しました。

担当者が1人で対応しており、電話相談が非常に多いということでした。

そして、いろいろな差別事例だったり、そういうのも挙がってきているということで、相談業務を中心にされている。それから、各企業への学習会というか、そういうものも企画して行っているということで、非常に障害者理解、啓発というところに力を入れてらっしゃるなという感じでヒアリングさせていただきました。

特にその辺りで補足することはありません。以上です。

会 長 ありがとうございました。

それでは、奥田委員、お願いいたします。

奥田委員 愛泉会の奥田と申します。

私は障害理解サポーター研修受講団体からのお話を聞きました。

職員の方々が障害者理解サポーター研修を受講した職員が、他の職員に伝達を行い、障害者の方に対する取り組みを行い、障害者に対する理解や接し方などを積極的に伝え、接客に対応しているとの事、介護福祉士等の資格を持っている職員を特に採ってはいないが、スタッフとしてサービス介助士の資格を持つスタッフもおり、障害のあるお客様に積極的に声掛けを行い、状況に応じた対応を心掛け業務に従事しているとの事でした。

会 長 ありがとうございました。

それでは、私からお話をさせていただきたいと思います。

私は1月にモニタリングに行かせていただきまして、今日の資料の 26 ページですね、1-20 26 ページに、重症心身障害児者・医療的ケア児者の支援を行っている事業所ということで、放課後デイサービス事業所にお伺いいたしました。

利用者の方と職員の方に対応していただきまして、いろいろお話をしたのですが、私は実はすごいショックなことがありまして、お二人のお話はここにいろいろ書かれていますけれども、施策協や自立協で長年検討事項として議論されてきたことについて、やはりたくさん出てまいりまして、私どもはそういった検討事項について正面から取り組んで、少しでも、半歩でも、一歩でも前に進めるように議論していかなければいけないんだなということを気づかされたということでございます。

皆様のご発言も聞いておりまして、やはり今の当事者の方々の置かれている状況を、この協議会の皆で共有しながら、様々な人たちと上手につながって、そして仙台市で行われてる様々な施策と上手につながってもらい、またその施策をニーズに合わせて、少しでもいい方向にすることができるよう、心を引き締めて関わらなければいけないなということを教えていただき、皆様ともあえてそういったことを共有しながら、来年度以降もこの協議会を進めてまいりたいと思っているところです。

それでは、皆様にご発言いただいたところでございますが、皆様のお話を聞いて、協議したいことがあればということでございますが、ご発言はございますでし

ようか。

なければ、時間が多少押しておりますので、協議事項(2)に進めさせていただいて、後でまた戻ってお話でも結構でございますので、ここで協議事項(2)に移りたいと思います。

#### 協議事項

(2) 令和3年度仙台市障害者保健福祉計画に係るモニタリング(監視)の結果について

会 長 令和3年度仙台市障害者保健福祉計画に係るモニタリング(監視)の結果について、事務局からご説明をお願いいたします。

事務局 障害企画課,小幡でございます。

(小幡課長) 協議事項の2, 令和3年度仙台市障害者保健福祉計画に係るモニタリング(監視)の結果につきましてご説明いたします。

資料は、資料2、令和3年度仙台市障害者保健福祉計画の施策体系に基づく各施 策の推進状況をご覧ください。資料を共有させていただきます。

では、こちらの説明をさせていただきます。

この資料は、これまでの施策推進協議会の中でも皆様にお示ししてきた資料と同じ資料でございまして、障害者保健福祉計画の施策体系に基づいた主な事業の推進 状況を整理したものでございます。

前回までは、昨年度のまとめ、今年度の進め方、それから上半期の進捗状況をご報告させていただきました。今回は、紙の資料ですと網掛けの部分、画面ですと黄色い部分になりますけれども、令和3年度の実績の見込み、令和3年度質的モニタリングで出た意見と、令和3年度実績見込みに対する評価、令和4年度施策展開について、それぞれご報告させていただきます。

資料1ページの最上段にある障害理解サポーター事業,こちらの方を例に示させていただきたいと思います。

こちら、令和3年度の実績の見込みでございます。今年度2月末時点で開催24回、961人が受講したという実績となってございます。この実績見込みの右隣の欄が、今年度に質的モニタリングで出た意見と、先ほどご報告、皆様からいろいろご意見もいただきましたところでございますが、こちらの質的モニタリングでの意見から内容をまとめてございます。

障害理解サポーター事業では、研修受講団体からの意見として、受講者の意識の変化について、困っている人を見かけたら声をかける等の意識の変化があったという意見や、講師の話が印象に残っているという意見がございました。また、障害理解サポーター養成研修の講師からの意見では、研修の実施に向けた準備や、講師のスキルアップに関連する内容について意見がございましたとまとめてございます。

次の右隣の欄になりますと、今度は令和3年度実績見込みに対する評価となってございます。

障害理解サポーター事業では、実績面で令和2年度よりも開催件数、受講者数ともに増加したとするとともに、その要因として、コロナ禍で一部オンラインで実施する等の対応をしたと評価しております。

この評価の右隣の欄が、令和4年度の施策展開というところになってございます。先ほどまでご報告した、令和3年度の数値的な実績、質的モニタリングでの意見、取組の評価を踏まえての施策展開というようなことになりますが、同じ障害理解サポーター事業では、条例の見直しに関連するイベント等を通じて、開催実績のない事業所や団体へ事業の周知を図る。実施件数の拡大に向けて、障害当事者講師の確保、並びに育成を図るとしてございます。

時間の都合もございますので、その他の事業については後ほどご覧いただきたい とは思いますが、全体としましてはコロナの影響を受けて、一部延期、中止となっ

ているものもございますが、概ね各事業を順調に進めることができたものではないかと考えてございます。説明は以上でございます。

会 長 ありがとうございました。

ただいま協議事項(2)について事務局よりご説明がございました。コロナということで、いろんなことを工夫しながら、少しでも前に進むことができるように進めてきたという事務局の報告、いろんなところに出ております。少し厳しい状況下ではあると思いますが、やはり基本は正しく恐れて、前へ進むということが重要だと思って、お話を聞かせていただきました。

では、委員の皆様からお話を伺いたいと思いますが、事前に質問票の中で寺田委員からご質問いただいているようでございますが、いかがでございましょうか。

寺田委員 仙台市社会福祉協議会の寺田です。

コロナの影響が出るようになってから、もう2年目になっていると思いますけれども、コロナのためになかなか計画どおり進められない状態が続いている事業、特にどんな事業があるのかなというところと、まん延防止等重点措置も全国で解除されて、大分感染者が減少傾向なのですが、まだ高い水準で少しずつ減っているという、予断を許さない状況だと思います。計画の推進のために、今課長からもお話がありました、ウィズコロナを前提に、令和4年度、計画の推進というところと感染予防という困難なバランスを取りながら、工夫して進めるべきものは進める必要があると思うのですけれども、令和4年度の施策展開で特にこの辺を工夫した部分はどんなところでしょうかというのがございましたら、説明をお願いしたいと思います。

会 長 では、事務局、よろしくお願いいたします。

事務局 障害企画課小幡でございます。

(小幡課長)

今の寺田委員からのご質問でございましたが、コロナということで2年間ぐらい、なかなか事業の進め方がうまくいかなかったところはございました。事業の実施時期における新型コロナの拡大状況というところもございますが、それでも令和2年度に比較しまして、今年度、令和3年度につきましては、感染症対策を徹底した上での実施、それからオンラインでの実施というような形で実施方法を工夫して実施しているものが増えているかなと感じております。先ほどご説明しました障害理解サポーター事業につきましても、企業からの要望があれば、オンラインによる研修も実施しておりまして、その結果として昨年度よりも件数、受講者数ともに伸びているというような状況でございます。

ただ、一方で、どうしても事業の特性上、不特定多数の方が集まるようなイベント、一定程度の人が集まって交流することを目的としたイベントにつきましては、どうしても延期とか中止というものもございます。先ほどご説明した1ページに掲載しておりました市民協働による障害理解、差別解消に関する普及啓発事業、こちらですと、街中で不特定多数の障害のある方とない方が交流するイベント、そういったものを想定しておりましたので、そうした不特定多数の交流ということになりますと、感染症対策がなかなか難しいと判断いたしまして、令和2年度に引き続き、令和3年度も中止したというような状況もございます。

また、対面による研修とか、あと相談というような事業につきましても、実績が伸びていないというような状況もございます。来年度につきましては、先ほどもサポーター事業でオンラインにしたら、件数も伸びてきたという状況もございましたので、そうした工夫なども踏まえながら、対面での実施、オンラインでの実施、それぞれ感染の拡大状況とか、各事業の性質、目的などを鑑みまして、どういった形にしたらうまく事業を進めていけるのかというところを個別に判断しながら、なるべく多くの事業を進めていけたらと考えております。以上でございます。

会 長 ありがとうございました。寺田清伸委員,よろしいでしょうか。

寺田 委員 我々が携わっている地域福祉でも同じような話がありますので、換気をした場所とか、人数を少し制限して距離を置くとか、いろいろな工夫がだんだんと学習されてきていますので、その辺も検討しながら、少しずつでもやっていければいいのかなと思ったところです。以上でございます。

会 長 ありがとうございました。

余計なことなのですけれども、仙台市社協では昨年、割と小さな会合ではありますが、介護予防教室とかサロンとか開くときのガイドラインを作られて、冊子を作られております。それで、今もホームページで公開されておりまして、専門家のご指導によって作られたもので、大変よくできているものなので、ぜひ皆さんで共有できればと思っておりますので、これからいろんな活動をするときに参考にしていただければと思います。仙台市社協のホームページを見ていただけると、分かりやすいところに掲載されておりますので、ぜひご覧ください。よろしくお願いいたします。

ほかにご発言ございますでしょうか。それでは、山下委員からお願いいたします。

山下委員シャロームの会の山下です。

今のお話に関連してちょっと質問したいのですが、令和4年度の施策展開のところで、理解促進・差別解消の2段目で、今のお話にあったように不特定多数の方が交流するのは難しいということだったのですけれども、子供を中心として手話を通じたワークショップを複数回開催するという、どういうところからこのような提案になったのか、教えていただきたいなと思います。

事務局 障害企画課,小幡です。

(小幡課長) 先ほど中止した事例というのが、障害理解・差別解消に関する普及啓発事業というところだったのですが、来年度の施策展開で考えているのが、これまでは街中で不特定多数の人が、障害があってもなくても交流できるようなイベントにしようということで、人通りの多いところであるとか、商業施設のような集客が多くて、いっぱい人が集まるところでのイベントを検討しておりましたが、コロナということ

そのため、来年度につきましては、もう少し特定の方のみが集まるような場所で、ある程度感染対策もしっかり取れるような場所で進めていきたいと考えまして、特に子供の理解を進めたいなということがございましたので、児童館などに訪問して、手話を通じたワークショップとか、そういった障害理解につながるイベントのようなものを行っていきたいと考えたところでございました。以上です。

会 長 ありがとうございました。山下委員,よろしいでしょうか。

でできなかったという状況でございました。

山下委員 資料1-2を見たりしても、小学生のときに、障害のある人と触れ合った体験が記憶に残っているというお話とか、あと障害理解サポーター養成研修の講師の方も、小学生が新しいものを取り入れる力が高い、吸収力が高いというようなことが書かれていて、私もそのとおりだと思うのです。学童期の早い時期から障害理解への取組というのが重要だと考えているのですけれども、仙台市の現状というのはどのようになっているのかなというのもお聞きしたいなと思いました。学校教育で障害理解ということが授業にも組み込まれているのかとか、その予定はあるのかといった部分をお聞かせ願えたらなと思っています。

会 長 ありがとうございます。事務局、いかがでしょう。

事務局 障害企画課小幡です。

(小幡課長)

現在の学校、子供たちへの障害理解の教育というところですが、小学校の頃ですと、大体小学4年生にそういった特別なといいましょうか、時間を設けるというようなところをやっている学校が多くございます。そこで様々学校でも教育がなされるかと思うんですが、障害理解ということで、私たちの方でもメニューを用意しておりまして、ココロン・スクールというようなものをやってございます。同じように、障害のある方が直接学校に行って、体験談を語ったりとか、あとは障害者スポーツ協会などが学校と連携して、障害者スポーツを通して小学生に障害の理解を促すといったような取組などをしている学校もございます。まだまだ全体的に広まっているかと言えば、そこまではいっておりませんが、ある程度そういった取組を進めている学校もございまして、そこが小さい頃からの障害理解の教育に繋がっているかなと考えております。こういった取組を、今後私たちも教育委員会などとも連携しながら進めていきたいとは考えてございます。以上です。

会 長 ありがとうございました。ぜひ山下委員のアイデアなんかもお寄せいただけると いいのかなと思って聞かせていただいていました。ありがとうございます。

小野委員からも手が挙がっておりました。小野委員. お願いします。

小野委員 Switch の小野です。

今,山下委員が言っていただいた内容にほぼ近かったので、簡単に申し上げます。

たまたまなのですけれども、今年私の娘がココロン・スクールの中学校、貴重な3回の中の1回を受けました。その日の感想というのが、自分が思っている以上にとても明るい方が来たみたいで、とっても元気をもらえたと言っていました。やっぱり障害の方って、持っているイメージと会ってみるのとでは全然違うというのを、中学校で自分ログという毎日の日記を書く、本当に5行ぐらいのものを学校で取り入れているのですけれども、そういう感想を書いているのを私にも見せてくれました。

山下委員も言っていたように、私も前回のヒアリングでも、当事者の方もみんな小さい頃の教育の中に入れていくことの重要性というのを、どの委員の方も、当事者の方もおっしゃっていました。私も今回自分の娘が受けた感想なんかを見ても、本当に機会の提供というのはとても大事な役目なんじゃないかと思っています。たまたま予定していたうちの子供の学校は多分2月か1月にできたのですけれども、やっぱりいろんなイベントが中止になることを考えたときに、例えばなのですけれども、学校とかで校長先生とかがテレビで校長室から中継していたりとか、同じ場所にいなくとも、リアルな話を聞かせることもできるし、せんだいTubeでも今回会議なんかでも、会議資料の閲覧なんかもやっていますけれども、ああいうものであったとしても、映像とご本人たちに向けたメッセージというのがあれば、配信だって十分貴重な機会になると思っています。コロナも出口が見えているとはいえ、もう2年、3年という時期になってきているので、その辺りの取組をしっかりやっていけるといいのかなと思います。以上です。

会 長 小野委員,ありがとうございました。

こういう大変なときでも、実際やったら非常によかったということと、山下委員からは必要性を説いていただきましたし、ぜひこういったことがさらに進められるよう、私たちも注視しながら、行政と一緒に進めていくことができればと思っております。

ほかにいらっしゃいますでしょうか。秋山委員お願いいたします。

秋山委員 特別支援教育課の秋山です。今、学校での障害理解についての話が出ていたので、情報提供になります。

各小中学校では、授業の中、特に道徳の授業では障害理解教育とか、あと福祉教育などの項目がありますので、その中で学習をしているというところがありますし、教育局でも心のバリアフリー推進事業というのを行っていまして、これも当事者の方を学校にお呼びして、いろいろお話を聞いたり体験したりという活動ですけども、これはここ毎年、コロナもあったんですけれども、30 校を超す学校が、このバリアフリー推進事業に手を挙げて、実際取り組んでいたりというような実績もあります。

そのほかに、居住地校交流というのがございまして、特別支援学校のお子さんが、地元の自分の住んでいる地域の小学校や中学校に行って一緒に学習したりとか、お互いに理解を深め合うというのも日常的に行っているところでございますので、これからもココロン・スクールも含めて、いろいろな部署と連携してやっていけたらなと思ってるところです。以上です。

会 長 ありがとうございました。こういった様々な取組が連動して行われると、そういったことをみんなで共有していくことができて、前に進むことができればと思っております。貴重な情報提供ありがとうございました。

ほかにご発言の方いらっしゃいますでしょうか。

では、時間が押している関係もあるので、前に進めさせていただいて、後でまた必要であれば、ぜひご発言いただきたいと思います。

では、協議事項(2)については以上とさせていただきます。

#### 協議事項

(3) 仙台市障害者保健福祉計画等の概要と令和4年度障害者等保健福祉基礎調査(案)について

会 長 続いて、協議事項(3)仙台市障害者保健福祉計画等の概要と令和4年度障害者 等保健福祉基礎調査(案)について、事務局からご説明をお願いいたします。

事務局 障害企画課,小幡でございます。

(小幡課長) すみません、協議事項(3)に入る前に、先ほどの発言の訂正をさせてください。ココロン・スクールのご説明を差し上げましたが、小学校、中学校と申し上げたのですが、ココロン・スクールの対象、現在中学校と高校ということで行っておりましたので、訂正させていただきます。申し訳ございません。

それでは、改めまして協議事項(3)仙台市障害者保健福祉計画等の概要と令和 4年度障害者等保健福祉基礎調査(案)につきましてご説明させていただきます。

資料は3-1, 仙台市障害者保健福祉計画等の概要と令和4年度障害者等保健福祉基礎調査(案)についてご覧ください。画面でも共有させていただきます。

それでは、資料に基づきましてご説明させていただきます。

まず1番の各計画の概要についてでございます。

現在、仙台市におきましては、障害者に関する計画が3つございまして、障害者保健福祉施策全般の理念とか方針、主要施策を定めました仙台市障害者保健福祉計画、こちらの現行の計画になります。これは平成30年度から令和5年度までの6年間の計画となっております。また、障害福祉サービス等の見込み量と、その見込み量を確保するための方策などを定めました仙台市障害福祉計画、それから仙台市障害児福祉計画、こちらは令和3年度から令和5年度までの3年間の計画となっております。3つとも令和5年度までの計画となっておりますので、令和5年度には次の令和6年度からの計画を新たに策定する必要がございます。

そのために、計画の策定に当たりましては、事前に市内の障害のある方の現状の

把握が必要になっておりますことから、計画策定の前年度であります令和4年度 に、障害者等保健福祉基礎調査を行うこととしております。

資料は次のページに進みまして、2番の令和4年度仙台市障害者等保健福祉基礎調査(案)についてでございます。

令和6年度からの新たな計画を策定するに当たりまして、市内に在住する障害児者等の実態、保健福祉サービスの利用動向及び利用意向、市民の障害児者に対する理解の状況等を把握するために、アンケート調査とヒアリング調査を行います。これまでも同様の調査を平成14年度、平成18年度、平成22年度、平成28年度に実施してきております。参考資料1としまして、平成28年度の調査結果概要を添付しておりますので、後ほどご高覧いただきたいと思います。

なお、今回の協議会では、アンケート調査の概要についてお諮りすることといたしまして、ヒアリング調査につきましては別の機会にご審議いただく予定としております。前回、平成 28 年度の調査時の聞き取り調査報告書概要につきましても、参考資料2として添付しておりますので、後ほどご高覧いただきたいと思います。

次に、資料の3-2、令和4年度仙台市障害者等保健福祉基礎調査アンケート調査概要(案)をご覧ください。

今回のアンケート調査につきましては、これまでの調査結果との比較、それから経年での変化を捉えるため、基本的には平成 28 年度の調査に準じた形で実施する予定としております。そうしたことを前提としまして、アンケート調査の概要についてご説明いたします。

1番の調査の目的につきましては、先ほどご説明したとおりとなります。

2番の調査の方法でございます。調査は、仙台市内に在住する障害者、障害者の 家族、市民に対しまして調査票を郵送するほか、関係団体を通じて配布しまして、 同封する返信用封筒で事務局宛てに返信していただくということにしております。

3番の実施期間です。令和4年度中を予定しておりますが、調査項目の整理であるとか、調査対象者の抽出などの作業もありますことから、年度の下半期に行う予定としております。なお、資料には令和4年8月以降としておりましたが、下半期ということで訂正させていただきます。

続きまして, 4番の調査対象区分及び配布数になります。平成 28 年度に実施したアンケート調査に準じて調査対象区分を設定いたします。具体的には,表の中にございますが,1番の身体障害者本人(65歳未満),2番の身体障害者本人(65歳以上),3番の知的障害者本人,4番の知的障害者の家族,5番の障害児の家族,6番の精神障害者本人(通院),7番の精神障害者本人(入院),8番の精神障害者の家族,9番の難病患者本人,10番の発達障害(児)者本人,11番の発達障害(児)者の家族,12番の市民,この12の調査対象区分としております。

また,配布数につきましては,平成28年度調査の実績では,配布数6,419件, 有効回収数3,322件,回収率51.8%だったことを踏まえまして,統計的に有意な数値となるよう必要配布数を算出する予定としております。

資料は次のページに進みまして,対象者の抽出方法になります。

対象者を障害者基本システムであるとか、住民基本台帳システムで抽出できる場合には、システムから無作為で抽出し、調査票を郵送いたします。一方で、対象者をシステムから抽出できない場合には、障害種別に関係する団体などを通して対象者に調査票を配布いたします。

具体的には,(1)としまして,手帳の所持者,それから難病医療費助成受給者に対して無作為抽出を行います。この無作為抽出を行う対象区分としては,身体障害者本人 65歳以上,65歳未満の方,それから知的障害者本人,精神障害者本人通院の方,難病患者本人となります。

- (2)の住民基本台帳の名簿から無作為抽出を行うのは、市民の方ということになります。
- (3)の関係団体に調査票の配布を依頼する方につきましては、知的障害者の家族、障害児の家族、精神障害者本人(入院)、精神障害者の家族、発達障害(児)

者本人、発達障害(児)者の家族の区分となっております。

6番の調査内容でございます。資料に記載の 13 の分野,具体的には,基本的な属性,住まいと暮らし,所得状況,日常生活,就労状況,社会参加,健康・医療,福祉サービス,相談機能,権利擁護,緊急時の対応,自由記述,障害理解,この13 の分野について,共通の質問事項と,それから対象の分野ごとに独自の質問項目を設定することを基本とします。

また,調査対象部分ごとの経年変化を捉えるため,前回平成 28 年度の調査に準じた 60 から 70 個程度の質問項目を基本としつつ,近年の法改正等による環境変化等を踏まえた質問項目を設定する予定としております。

また,前回調査時の質問項目につきましては,参考資料の3として,平成 28 年度調査の対象区分ごとのアンケート項目一覧に記載しておりますので,後ほどご覧いただきたいと思います。

7番のスケジュールです。スケジュールにつきましては、資料3-3、令和4年 度仙台市障害者等保健福祉基礎調査スケジュール(案)をご覧ください。

本日の協議会で、基礎調査の概要についてお諮りいたしまして、4月から5月にかけて事務局でアンケート調査の案を作成いたします。6月から7月に開催予定の協議会で、アンケート調査項目の事務局案とヒアリング調査の概要についてお諮りする予定です。その後、令和4年度の下半期にアンケート調査及びヒアリング調査を実施しまして、令和5年3月の協議会で基礎調査結果についてご報告したいと考えております。

概要につきましての説明は以上でございます。

# 会 長 ありがとうございました。

ただいま協議事項(3)について、事務局よりご説明がございました。皆様からのご意見を頂戴したいのですが、私最初にあえて申し上げたいと思います。協議会のメンバーの皆さん、今日配られた資料3-2の4番ですね。前回の回収率51.8%、正直申し上げまして低いです。6年に1回、いろんな当事者の方たちの思いのたけを聞きたいために行う調査です。ぜひ関係者の方、関係団体、これ誰に行くかは分からないのですけども、行った場合は、ぜひ生の声を書いていただいて、ご返答いただきますよう働きかけてください。60%、70%、80%にしていこうではないですか。このことが、これからの施策に大きく関わってくる面もございます。ぜひともこの回収について、皆でいろんなところに働きかけましょう。それをお願いしたいということをあえて述べさせていただきました。

それでは、委員の皆様からご意見等々、質問があれば頂戴したいと思いますが、 いかがでございましょう。

寺田委員から事前にご質問いただいておりました。それでは、寺田委員からお願いいたします。

# 寺田委員

仙台市社会福祉協議会、寺田です。会長からも回収率のお話が出たばかりでございますが、同じような視点でお話をさせていただきます。

前半に質的モニタリングの話とかで、当事者の皆さんの生の声を聞くことが非常に重要だと思いますので、この基礎調査もかなり重要なことなのだろうと思いますけれども、前回 51.8%, 3,322 人ということで、なるべく多くの回答、回収率を得るのが非常に大事だと思います。その評価はどんな感じでしょうかというのが第1 問だったのですけれども、会長から 51.8%では低いという回答をいただいたようなものですけれども、目標の回収数とか回収率、どの辺まで何とか努力したいということがありましたら、事務局に教えていただきたいということと、その目標を達成する場合に、大坂会長から働きかけましょうというお話がありましたけれども、この調査内容(案)に 13 分野で 60 個から 70 個程度の質問項目ということで、個別の質問を見ると、それほど難しい質問はないのかなと思いますけれども、国勢調査など回答する分量の多い調査の事例もありますが、分量が多いという理由で大変そ

うだから回答することをやめようと思われる調査になってほしくないと思います。 当事者本人がお答えいただくようなもの、非常に多いと思いますので、その辺り、 平成 28 年度ですか、前回の調査との比較の必要もあったりするという観点もある と思いますが、「前回よりもできるだけ回収率と回収数を増やしたい、そのために 回答しやすい質問項目と質問数にしたい」という観点と「調査したい項目はぜひ聞 きたい」という葛藤の中で、どの程度が妥当なのかというのが、まさに議論すべき ところなのでしょうけれども、統計学上どのぐらいあると、その傾向が分かるかと か、その辺事務局で何かお考えありましたら、教えていただきたいと思います。

会 長 では、お願いいたします。

事務局(小幡課長)

障害企画課小幡でございます。

今, 寺田委員からいろいろご質問ございましたが, 基礎調査の配布数であるとか, 回収数, 回収率でございます。前回, 平成 28 年度の調査では, やはり統計的に調査として十分に信頼できる結果が得られるようにということで, 大体統計的な手法を使って, 言ってみれば信頼率 95%ということで, 誤差が5%の範囲内に収まるような統計学の手法があるのですけれども, そういった形で, 手帳処理者数といったところを基準に, 前回の配布数というのは決定しておりまして, それが平成28 年度の配布数としていた 6,419 より少し多い数字を予定しておりました。そうしたところの調査配布数を決定しておりましたので, 前回の調査数の数としては, 回収した数としては, 調査としての信頼に足る数字ではあったのかなと考えております。

ただ、大坂会長からもご意見ございましたけれども、回収率 51.8%というのは、前回もまだ足りないというようなことでご指摘いただいたということはございましたので、目標の回収数、それから回収率というところについては、これから手帳の所持者とか、人口とか、そういったところの数字が変化しておりますので、そこから計算した数字ということにはなりますが、前回の回収率も踏まえまして、前回より上回る回収率を目指したいとは考えてございます。それが 60%、70%、できればいければいいなというところではありますが、そうしたところを目指して、まずは回収率を上げる工夫も行っていきたいと考えていまして、例えば紙で回答すると、なかなかうまくいかないというところもございますので、電子申請なども使いながら、少し気軽に回答できるような形にしたりとか、あとは団体を通じて配布する分野につきましては、団体をどこにしたらいいかという検討も改めて行っていきたいと考えてございます。

あと、項目数のところ、60 から 70 ということになると、なかなか負担も大きいのではないのかな、回収率にも影響するのではないかというご意見でございましたが、もちろん私どもでもなかなかのボリュームの調査票だなというところは感じております。とはいえ、6年に1度の基礎情報を把握するための調査ということで、また6年前の結果とも比較するというようなことも考えると、前回調査から質問項目を引き継ぐという形で実施するので、60 から 70 というのは妥当な数字かなと考えてございました。

ただ,前回も行ったのですが,例えば精神の入院中の方であるとか,あとは知的障害のある方なんかですと,その項目数ですとなかなか答えづらいという部分がございますので,前回精神の入院中の方については26項目,知的障害の本人の方については44項目ということで,項目数を減らして調査をしたという実績もございます。そうした障害種別に応じた配慮ということも行っておりましたし,また知的障害の方なんかですと,本人のご意見を踏まえて,書くのは家族というような形で代筆のような形での回答も可能としていたというところも,前回の工夫ではございましたので,そうした形で障害の重い方でも意見をいただけるような工夫も,今回も行ってまいりたいと考えております。以上です。

会 長 ありがとうございました。

団体とかを通して配布していただく場合、その団体の方から丁寧に説明していただく必要があるのではないかと思っておりますので、選ばれた団体については、そのようなお願いをしていただいて、少しでも回収率が上がるといいなと思いました。よろしくお願いいたします。

皆様からもご意見頂戴したいと思いますが、いかがでございましょう。 柴田委員から手が挙がっております。よろしくお願いいたします。

柴田委員 今のに付随してなのですけれども、この表を見ると、市民の方の回収率が一番低いのですね。というのは、幾ら当事者だったり、家族が一生懸命書いたとしても、市民の方たちに関心がないということであれば、この調査はなかなか成り立っていかないのかなと、施策として反映していかないのかなという思いがあるのですね。

無作為に抽出するということなのですけれども、やはり市民の方々の調査票の1通、1通が、障害者の施策に関わってくるんだよということの訴えというか、すごく気持ちが、書かなきゃいけない、書いてみようというような気持ちにさせるような鏡文というのですか、そういうものを市民の方たちに訴えかけていただければなと思って、発言させていただきました。

会 長 ありがとうございます。全くそのとおりでございますので、よろしくお願いした いと思います。

> ほかにご意見等ございますでしょうか。よろしいでしょうか。これから事務局で 案をつくっていただくということの手筈になっております。ご意見がございました ら、お寄せいただければと思います。

> それでは、先ほど議事の(1),(2),それからただいまの(3)まで含めて、何かご意見ご質問ございましたらいただきたいと思いますが、いかがでございましょう。よろしいですか。

ぜひ回収率を上げるために、皆様の協力も必要だと私は強く思っておりますので、みんなでいろいろな方法を使って、回収率を上げるように、6年に1回の意見聴取の大切な場ですから、ぜひこのチャンスを生かしていくことができればと思っております。よろしくお願いいたします。

それでは、協議事項(3)については以上とさせていただきます。

# (5) その他

会 長 最後に、議題5でございますが、委員の皆様から何かございますでしょうか。なければ、本日の議事、全て終了となりますが、よろしいですか。

では、事務局にマイクをお返ししたいと思います。

## (6)閉 会

事 務 局 大坂会長,進行ありがとうございました。

最後に、事務局から事務的なご連絡を申し上げます。3点ほどございます。

1点目は、本日の議事内容に関するものです。本日の議事録につきましては、事務局にて案を作成の上、委員の皆様にお送りいたします。途中、音声が少し聞きづらいところもあったかと思いますので、そういったところも文字で起こして、改めてご確認いただければと思います。

お送りしました議事録案につきまして,加除修正,意見をいただきまして,事務 局で修正作業を行って,議事録として決定させていただきます。

また、本日の議事内容や資料につきまして、追加のご意見、ご質問等がございましたら、事前に紙媒体並びにメールでお送りしておりますご意見票の様式にて、期

限が短く大変恐縮ですが、今週金曜日、3月25日午後5時を目途に、事務局までお送りいただきますようお願い申し上げます。

2点目です。次回の協議会の日程についてでございます。次回の協議会につきましては、条例の見直しを協議事項といたしまして、5月頃の開催を予定しております。また、コロナの感染状況なども見ながらというところになりますけれども、日程が固まり次第、追って皆様にご案内をお送りさせていただきますので、よろしくお願いいたします。

最後,3点目でございます。オンラインによる会議の開催についてでございます。今後も対面での開催を最優先に考えて調整してまいりますが、拡大状況によりまして、オンラインによる開催というのも引き続き検討させていただきたいと考えております。本日のオンラインによる開催を受けまして、お気づきの点などがございましたら、事務局までお申しつけください。

事務局からは以上になります。

それでは、以上をもちまして令和3年度第3回仙台市障害者施策推進協議会を終了とさせていただきます。

本日は、お忙しい中、長時間にわたりまして、ご出席、ご議論いただきまして、 皆様ありがとうございました。

器人 八幡 挂締里

